

「健康寿命の延伸につながる食育の推進」関連施策（各府省庁別）

【凡例：表中の略称について】

担当省庁	3次計画の 関係項目※1	取組の名称	取組の内容（予算額等）	取組の実績	関連する委員 御指摘ポイント※3
農林水産省	食育推進運動	「食育推進ボランティア表彰」及び「食育活動表彰」の実施	・平成28年度においては、若い世代における不適切な食習慣は長期にわたって継続しがちであること等を踏まえ、他の地域においても参考となり得るような若い世代の食生活の改善を対象としたボランティアについて、「食育推進ボランティア表彰」を実施。 ・29年度からは国民運動として食育を推進していくため教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の民間等の食育関係者に対象を拡大した「食育活動表彰」を開始し、「健康寿命の延伸につながる食育」等に関する事例を募集。※2	【平成28年度】 ・食育推進ボランティア表彰受賞団体（者）に対し、6月の食育推進全国大会において大臣から10件の表彰を行った。受賞者によるシンポジウムでの事例発表、事例集の作成・ホームページ掲載などで情報発信を行った。 【平成29年度】 ・食育活動受賞団体（者）に対し、6月の食育推進全国大会において大臣から6件、消費・安全局長から13件の表彰を行った。受賞者によるシンポジウムで事例発表やブースセッションを行い、事例集の作成・ホームページ掲載などでも情報発信を行った。 【平成30年度】 ・食育活動受賞団体（者）に対し、6月の食育推進全国大会において表彰を行う予定。	(14)健康寿命延伸活動表彰による食育の推進

※1 この欄の略称は、以下の第3次計画の箇所との関係を示しています

- ・家庭食育 →「第3 1. 家庭における食育の推進」に該当するもの
- ・地域食育 →「第3 3. 地域における食育の推進」に該当するもの
- ・食育推進運動 →「第3 4. 食育推進運動の展開」に該当するもの
- ・その他 →上記のいずれにも当てはまらないもの。

※2 重点課題「健康寿命の延伸につながる食育の推進」を踏まえ、第3次計画策定後、新たに実施することとした点については、アンダーラインで示しています

※3 平成29年3月29日の食育推進評価専門委員会においてご提出いただいた「第3次食育推進基本計画の5つの重点課題」について議論していくべきと思われる「視点・ポイント」のうち「健康寿命の延伸につながる食育の推進」に対するもの（別紙1-5参照）

消費者庁

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
消費者庁	地域食育	栄養成分表示に関する消費者教育	・平成27年度から新たに義務化された栄養成分表示に関する消費者教育を推進するため、効果的な普及啓発の在り方や教育プログラムの検討を行っている。	【平成28年度】 ・栄養成分表示及び保健機能食品に関する消費者教育媒体を作成した。また、その媒体を用いて消費者教育を行う実践者(管理栄養士、栄養教諭、家庭科教員等)が、適切に活用するためのポイントや方法、効果的な普及啓発の在り方についてまとめた解説書を作成した。	(5)加工食品の 栄養表示に関する普及啓発
				【平成29年度】 ・平成28年度に作成した教育媒体(パンフレット及び解説書)を用いた、地域に密着した教育プログラムを企画・実施・評価することを目的とした調査事業を実施中。	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
内閣府食品 安全委員会 消費者庁 厚生労働省 農林水産省	その他	食品安全に関する情 報提供や意見交換会 の実施	・関係府省が連携し、食品安全に関する正確な情報提供等 を通じたリスクコミュニケーションを実施。	【平成28年度】 ・関係府省が連携し、リスクコミュニケーションを全国で実施。(計 14回)	
				【平成29年度】 ・関係府省が連携し、リスクコミュニケーションを全国で実施。(計 11回予定)	
				【平成30年度】 実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
内閣府食品 安全委員会 消費者庁 厚生労働省 農林水産省	その他	親子参加型イベント の開催	・関係府省と連携し、多くの子供たちと保護者が来場する夏 休み期間中のイベント会場にブースを設け、食品中の放射 性物質を中心に、食の安全等の理解の増進に資するリスク コミュニケーションを実施。	【平成28年度】 ・関係府省と連携し、小学生やその保護者を対象として、「何が できるか考えよう！ 親子で学ぶ、食と暮らしの安全」をテーマ に、生活に直結する食品安全や暮らしの安全についてのミニセミ ナー、ポスター展示、ワークショップ(新聞作り)等を実施。また、 各会場にて、食品に関するリスクコミュニケーション「知ろう！ 考 えよう！ 親子で学ぶ、食品中の放射性物質」も実施。(宮城県、 東京都及び大阪府でそれぞれ開催) <実績> ・来場者数約5,400名(ミニセミナー・ワークショップ・ステージ) ・うち、ミニセミナー・ステージ来場者数約1,300名	
				【平成29年度】 ・関係府省と連携し小学生やその保護者を対象として、「何がで きるか考えよう！ 親子で学ぶ、食と暮らしの安全」をテーマに、 生活に直結する食品安全や暮らしの安全についてのミニセミ ナー、ポスター展示、ワークショップ(すごろく作り)等を実施。ま た、各会場にて、食品に関するリスクコミュニケーション「知ろう！ 考えよう！ 親子で学ぶ、食品中の放射性物質」も実施。(宮城 県、東京都及び大阪府でそれぞれ開催) <実績> ・来場者数約2,000名(ミニセミナー・ワークショップ・ステージ) ・うち、ミニセミナー・ステージ来場者数約600名	
				【平成30年度】 実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
消費者庁	その他	事業者と連携する等の 多様な主体による 食品安全に関するリ スクコミュニケーション の取組	・地方公共団体等と共に、食品事業者等の多様な主体が行う消費者への理解促進に関する取組と連携し、大学生等若い世代を含め、様々な年齢層を対象としたリスクコミュニケーションを実施。	【平成28年度】 ・地方公共団体・大学生協と連携し、大学生を対象に大手製粉会社の協力の下、工場見学という手法を通じ事業者の食品安全への取組に対する理解を深めるとともに、有識者、事業者、行政及び大学生による双方向の意見交換によるリスクコミュニケーションを実施。(兵庫県で開催)	
				【平成29年度】 ・大学生協と連携し、大学生を対象に大手製粉会社の協力の下、工場見学及び意見交換によるリスクコミュニケーションを実施。(神奈川県で9月下旬に開催) ・消費者団体と連携し、消費者団体の会員を対象に大手製粉会社の協力の下、工場見学及び意見交換によるリスクコミュニケーションを実施予定。(12月中旬開催予定)	
				【平成30年度】 実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
消費者庁	その他	食品安全に関する情報提供や意見交換会の推進	・地方公共団体等と連携し、食品安全に関する正確な情報提供等を通じたリスクコミュニケーションの取組の一環として、様々な年齢層を対象に実施。	【平成28年度】 ・食品安全に関するリスクコミュニケーションを、地方公共団体等と連携して実施。(計109回実施) ・うち、食品中の放射性物質をテーマに、福島県等と連携し県内の小・中学校等を会場に、児童・生徒及び保護者等を対象に実施。(福島県内17箇所で開催)	
				【平成29年度】 平成28年度と同様に実施 ・食品安全に関するリスクコミュニケーションは、11月末まで、65回実施。 ・うち、児童・生徒及び保護者等を対象に実施したものは、11月末まで、福島県内12箇所で開催。	
				【平成30年度】 実施予定	

文部科学省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省	その他	日本食品標準成分表 の策定・公表	・食品成分に関する唯一の公的な基礎データである「日本食品標準成分表」について、食品数の充実やそのデータベースを改善を進めている。 (平成28年度予算額 7.6百万円) (平成29年度予算額 7.6百万円) (平成30年度概算要求額 7.6百万円)	【平成28年度】 ・平成28年12月に日本食品標準成分表2015年版(七訂)追補2016年を公表し、新規食品31食品を含む45食品を分析し、データを収載した。	(3)食塩摂取状況の現状についての理解促進 (6)減塩・低カロリー食普及への調理師等の協力
				【平成29年度】 ・平成29年12月頃に日本食品標準成分表2015年版(七訂)追補2017年を公表するよう対応。	
				【平成30年度】 ・平成30年12月頃に日本食品標準成分表2015年版(七訂)追補2018年を公表する予定。	

厚生労働省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省	地域食育	糖尿病予防戦略事業	・糖尿病の発症予防及び重症化予防に向けて、「糖尿病予防戦略事業」を実施している。	【平成28年度】 【平成29年度】 ・自治体において、地域特性を踏まえた糖尿病予防対策や飲食店、食品関連企業等と連携した、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を入手しやすい食環境づくりの推進に関する事業を自治体で実施している。 (平成28年度)49自治体が実施。 (平成29年度)41自治体が実施。	(9)自治体・企業等連携への国からの支援 (10)食育と運動促進の連携

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省	地域食育	健康日本21(第二次)の推進	・健康日本21(第二次)において「食塩摂取量の減少」を目標に掲げ、普及啓発を図っている。 ・健康日本21(第二次)において「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加」を目標として掲げ、普及啓発を図っている。	【平成28年度】 【平成29年度】 ・食生活改善普及運動(9月)において、テーマの一つとして「食塩摂取量の減少」を設定し、「おいしく減塩1日マイナス2g」の普及啓発ツールを作成しスマート・ライフ・プロジェクトのウェブサイトで提供するとともに、自治体や企業の取組事例を紹介している。平成30年度も引き続き、実施を予定している。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省	地域食育	健康日本21(第二次)の推進	・行政栄養士の業務指針(平成25年3月)により、行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の一層の推進を図っている。	【平成28年度】 ・都道府県等で栄養施策を担当している職員を対象に、栄養・食生活に関する情報提供等を行うための会議を開催した。また、「行政栄養士の人材育成ビジョンを考えるための参考資料」を作成し、自治体に情報提供を行った。 【平成29年度】 ・都道府県等で栄養施策を担当している職員を対象に、栄養・食生活に関する情報を提供するための会議を開催した。また、市町村の行政栄養士を対象に、人材育成に関するセミナーを開催した。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省	地域食育	8020運動・口腔保健 推進事業	・「8020運動」や「嚙ミング30」の推進も含めた歯科口腔保健の推進のため、「8020運動・口腔保健推進事業」において都道府県における取組の支援を行っている。その中で、嚙み応えのある料理などを用いた嚙むことの大切さの教育や、食生活を支える歯・口腔の健康づくりについての講習会など、食育に関わる事業も実施している。	【平成28年度】 ・「8020運動・口腔保健推進事業」において、都道府県における取組の支援を行った。都道府県における取組において普及啓発を目的とした高齢者の「歯・口の満足度」の調査や、口腔機能向上のための人材育成を目的とした研修会などを開催している。 【平成29年度】 ・「8020運動・口腔保健推進事業」において、都道府県における取組の支援を行っている。 【平成30年度】 ・「8020運動・口腔保健推進事業」において、都道府県における取組の支援を継続予定。	(15)高齢者の口腔機能低下予防

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省	地域食育	地域高齢者等の栄養 管理支援等	・配食を利用する高齢者等が適切な栄養管理を行えるよう、地域高齢者の健康支援を推進する配食に係る栄養管理の在り方について検討。	【平成28年度】 ・配食事業者における栄養管理体制等の在り方を検討するために「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会」を立ち上げ、その中でガイドラインを策定した。 【平成29年度】 ・ガイドラインを踏まえた配食サービスの利活用の促進に向けて、配食事業者向けと配食利用者向けの支援ツールを作成し、その支援ツールを広く公表する仕組みを整備する。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省	地域食育	栄養ケア活動支援整備事業	・増大する在宅療養者に対する食事・栄養支援に対応するため管理栄養士・栄養士の人材を確保できるよう、公益法人等民間の取組の促進・整備を行っている。	【平成28年度】 ・医療機関、地域包括支援センター、薬局と連携した取組や、訪問看護ステーションを活用した取組等を6団体が実施した。 【平成29年度】 ・地域における栄養ケアサービスの実践プログラムの作成と全国の栄養ケア体制強化、地域包括ケアシステムの推進に向けたICTシステムを活用した在宅栄養ケアに関する取組等を4団体が実施している。	(9)自治体・企業等連携への国からの支援

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省	食育推進運動	健康寿命をのばそう！アワード(生活習慣病予防分野)	・国民の生活習慣を改善し、健康寿命をのばすための運動「スマート・ライフ・プロジェクト」が掲げる4つのテーマ(適度な運動、適切な食生活、禁煙、健診・検診の受診)を中心に、従業員や職員、住民に対して、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組等をしている企業、団体、自治体の表彰を行っている。	【平成28年度】 ・「第5回 健康寿命をのばそう！アワード」を実施し、生活習慣病予防分野で、18の企業、団体、地方公共団体に表彰を行い、事例集の作成・ホームページへの掲載により情報発信を行った。 【平成29年度】 ・「第6回 健康寿命をのばそう！アワード」を実施し、生活習慣病予防分野で、18の企業、団体、地方公共団体に表彰を行った。事例集の作成・ホームページへの掲載により情報発信を行う予定である。	(14)健康寿命延伸活動表彰による食育の推進

農林水産省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省・ 厚生労働省・ 農林水産省	地域食育	「食生活指針」の改 定、普及啓発	平成12年に決定・公表された「食生活指針」について、食育基本法の制定、「健康日本21(第二次)」の開始、「和食;日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産登録、第3次食育推進基本計画の作成等、近年の「食」をめぐる動きを踏まえて、平成28年6月に文部科学省、厚生労働省、農林水産省で「食生活指針」を改定し、都道府県等への通知やホームページでの掲載、健康づくりを推進する観点から普及啓発用スライドを作成する等、食生活改善のための普及啓発を行っている。	【平成28年度】 ・平成28年6月に「食生活指針」を改定し、都道府県等への通知やホームページでの掲載、健康づくりを推進する観点から普及啓発用スライドを作成する等、食生活改善のための普及啓発を実施。 ・食生活指針の改定にあわせ、平成28年6月に「食生活指針の解説要領」を作成し、都道府県等へ通知やホームページでの掲載等により普及啓発を実施。	
				【平成29年度】 ・「「食生活指針」改定ポイント」の英訳版を作成し、「食生活指針」や「食生活指針の解説要領」とともに、ホームページに掲載する等、普及啓発を実施。 ・「食育月間」実施要綱に改定された食衣生活指針の普及啓発を明記し、食育月間を実施。	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省・ 農林水産省	地域食育	「食事バランスガイド」 の普及啓発	「食事バランスガイド」の普及・活用を図るため、ホームページや食育に関する行事等において情報提供を行う。	【平成28年度】 ・農林水産省・厚生労働省のホームページにおいて情報提供。 ・保健所や保健センターの健康づくりに関する事業等において教材として活用。 ・地方農政局等において、食育に関するイベント等を実施し、「食事バランスガイド」の活用のための講座や、地域の特性を盛り込んだ「地域版食事バランスガイド」の紹介等を実施。	
				【平成29年度】 ・農林水産省・厚生労働省のホームページにおいて情報提供。 ・保健所や保健センターの健康づくりに関する事業等において教材として活用。 ・地方農政局等において、食育に関するイベント等を実施し、「食事バランスガイド」の活用のための講座や、地域の特性を盛り込んだ「地域版食事バランスガイド」の紹介等を実施。 ・平成28年度食育白書において、「食事バランスガイド」に沿った食事の人ほど、脳血管疾患等による死亡のリスクが低いという研究結果をコラムとして紹介。	
				【平成30年度】 実施予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	食育推進運動	「食育月間」の実施	・「食育月間」実施要綱により、農林水産省をはじめ関係省庁が協力しつつ地方公共団体、関係機関・団体に対しても参加を呼びかけ、健康寿命の延伸につながる健全な食生活の実践促進を含め全国的な食育推進運動を展開	【平成28年度】 ・第3次食育推進基本計画の重点課題に「健康寿命の延伸につながる食育の推進」が設けられたことを受け、「食育月間」実施要綱に「健康寿命の延伸につながる健全な食生活の実践促進」を明記し、食育月間を実施。 ・食育月間中の全国規模の中核的行時として、6月11日、12日に福島県郡山市において第11回食育推進全国大会を開催。大会にて第3次食育推進基本計画関係資料を配布し計画を普及啓発。 ＜実績＞ ・来場者数26,200人	
				【平成29年度】 ・第3次食育推進基本計画の重点課題に「健康寿命の延伸につながる食育の推進」が設けられたことを受け、「食育月間」実施要綱において「健康寿命の延伸につながる健全な食生活の実践促進」を明記するとともに、地域における関係者の連携・協働のため、都道府県・市町村食育推進計画の地域関係者・住民の共有化を追記し、食育月間を実施。 ・食育月間中の全国規模の中核的行時として、6月30日、7月1日に岡山県岡山市において第12回食育推進全国大会を開催。大会にて第3次食育推進基本計画のパンフレットを配布し計画を普及啓発 ＜実績＞ ・来場者数21,200人	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	食育推進運動	「食育活動表彰」の実施	・国民運動として食育を推進していくため教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の民間等の食育関係者に対象を拡大した「食育活動表彰」を開始し、「健康寿命の延伸につながる食育を推進する活動」を募集。	【平成29年度】 ・健康寿命の延伸につながる食育推進の取組みも含め、食育活動受賞団体(者)に対し、6月の食育推進全国大会において大臣から6件、消費・安全局長から13件の表彰を行った。 「健康寿命の延伸につながる食育を推進する活動」として受賞者によるブースセッションでの事例発表、事例集の作成・ホームページ掲載などでも情報発信を行った。	(14)健康寿命延伸活動表彰による食育の推進
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	地域食育	日本型食生活の普及 等の地域における食 育活動の支援	【平成28年度:地域食文化魅力再発見食育推進事業】 ・地域の関係者が一体となって取り組む、地域における食育活動 を企画・調整する専門的人材の育成や、食育を通じて地域の 食の普及を図る展示会・交流会・調理体験等の実施を支援。 (平成28年度予算額 109百万円)	【平成28年度】 ・日本型食生活や郷土・伝統食を普及啓発するた めの食育イベントや調理体験等を開催。 ・地域において食育を推進するリーダーを育成する 講座を開催。	(9)自治体・企業等連 携への国からの支 援
			【平成29年度:地域の魅力再発見食育推進事業】 ・地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食 給食の普及、共食機会の提供、農林漁業体験機会の提供、地 域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。 (平成29年度予算額 280百万円)	【平成29年度】 ・日本型食生活や地域の伝統的な食文化等を普及 啓発するための食育イベントや調理体験等を開催。 ・地域において食育を推進するリーダーを育成する 講座を開催。	
			【平成30年度:食料産業・6次産業化交付金】 ・地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食 給食の普及、共食機会の提供、農林漁業体験機会の提供、地 域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。 (平成30年度概算要求額 2,719百万円の内数)	【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	地域食育	機能性農産物を活用 した健康都市づくりの 支援	【平成28年度～30年度:機能性農産物等の食による健康都市 づくり支援事業】 ・地域の農産物等の機能性に着目して健康関連の食市場を開 拓するため、食による健康都市づくりに関する地域の取組を支 援。 (平成28年度予算額 86百万円) (平成29年度予算額 86百万円) (平成30年度概算要求額 78百万円)	【平成28年度、29年度】 ・自治体やJA、大学、メーカー、小売り事業者等産 学官の連携体制の構築。 ・地域の機能性農産物を活用したメニュー・商品開 発等の実施。 ・開発したメニュー・商品を活用した喫食試験によ り、健康効果を測定。 ・開発したメニュー・商品が地域の飲食店等で活用 される仕組みの構築、地域住民への普及啓発。 (28年度は5地区、29年度は7地区で実施。)	(11)食品業界・医療 等各分野の連携強 化

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	地域食育	スマイルケア食の普及推進	【平成28年度:6次産業化ネットワーク活動推進交付金のうち地域ぐるみでの6次産業化の支援】 ・6次産業化戦略・構想に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組の一環として、地場産スマイルケア食の商品開発・普及の取組等を支援。 (平成28年度予算額 1,223(813)百万円の内数) 【平成28年度:6次産業化サポート事業のうち地場産食材を活用した栄養改善等の取組の推進】 ・全国の地場産スマイルケア食の開発・普及に関する優良事例収集やリーダー育成のための研修会の開催、スマイルケア食の普及状況等を把握するためのアンケート調査実施に要する経費等を支援。 (平成28年度予算額 34(-)百万円)	【平成28年度】 ・地場産農林水産物等を活用した介護食品を開発。 ・全国の食品製造業者・販売業者・介護従事者・管理栄養士・自治体などを対象に、「スマイルケア食」の普及・推進をするために優良事例を調査するとともに、関係者への研修会や展示会を実施。 (優良事例5件、研修会等15回)	(13)低栄養防止等に向けたスマイルケア食等の普及啓発
			【平成29年度:6次産業化ネットワーク活動推進交付金のうち地域ぐるみでの6次産業化の支援】 ・市町村の6次産業化戦略に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組の一環として、地場産スマイルケア食の商品開発や配食サービス等の実証、スマイルケア食普及のためのセミナー開催等を行う場合に必要な経費を支援。 (平成29年度予算額 898(1,223)百万円) 【平成29年度:6次産業化サポート事業のうちスマイルケア食の普及推進】 ・スマイルケア食の商品開発・普及をより一層推進するため、医師、歯科医師など、指導的な立場からスマイルケア食の普及に関して特に影響を与える関係者やケアマネージャー、ヘルパーなど在宅介護や病院・介護施設等で介護を実践する関係者に対する研修会の開催とともに、教育ツールの作成を支援。 (平成29年度予算額 14(34)百万円)	【平成29年度】 ・医師、歯科医師や栄養士、ケアマネージャー向けの普及ツール(パンフレット、説明資料、動画等)を作成。 ・上記普及ツールを活用して関係者に対する研修会や展示会、または学会等で講演を実施。	
			【平成30年度:食料産業・6次産業化推進交付金】 ・市町村区域の食品事業者、介護関係者等が連携して地場産農林水産物等を活用したスマイルケア食(新しい介護食品)の開発や配食サービスの実証などの取組を支援。 (平成30年度概算要求額 668(742)百万円の内数)	【平成30年度】 ・実施予定	

平成28年6月に「食生活指針」が改定されました

「食生活指針」って何？

- 平成12年に、当時の文部省、厚生省、農林水産省が連携して策定したものです。
- 実践していただきたいことを、10の項目にまとめています。

なぜ、いま改定が必要なの？

- 平成12年に策定されてから16年が経過し、この間、「食」をめぐって以下のような大きな動きがありました。
 食育基本法の制定(平成17年)
 10年計画の国民健康づくり運動「健康日本21(第二次)」がスタート(平成25年度)
 「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録(平成25年12月)
 5年計画の「第3次食育推進基本計画」がスタート(平成28年4月)
 これらを踏まえて、今回、食生活指針の改定が行われました。

どこが改定されたの？〔主な改定ポイント〕

適正体重を知り、
日々の活動に見合った食事量を。

改定

適度な運動とバランスのよい食事で、適正体重の維持を。

- 男性の30～60歳代では、肥満の方の割合が3割程度みられることから、引き続き、肥満予防に取り組むことは必要です。一方で、「やせ」の方(BMI18.5未満)の割合は、若年女性で19.5%みられます。また、特に高齢者では低栄養の予防が需要です。
- 適正体重を維持するためには、体重をこまめに量り、体重の変化に早めに気づくことが大切です。体重だけではなく、健康状態に留意して、無理な減量はやめましょう。

食塩や脂肪は控えめに。

改定

食塩は控えめに、脂肪は質と量を考えて。

- 2015年に改定された「日本人の食事摂取基準」では、1日当たり食塩摂取量の目標値について、高血圧予防の観点から男性で8g未満、女性で7g未満とされていますので、食塩を多く含む食品や料理を控えるなど、食塩の摂取量を減らすように努めましょう。
- 脂肪についてはとりすぎに気をつけるとともに、食品に含まれる脂肪酸が動物、植物、魚類で異なりますので、脂肪の質にも配慮しましょう。

食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も。

改定

日本の食文化や地域の産物を活かし、郷土の味の継承を。

- 「和食;日本人の伝統的な食文化」が、ユネスコの無形文化遺産に登録されたことも踏まえ、和食文化について理解を深めていくことが大切です。
- 伝統的な食材を含めて郷土料理を作り、家庭の味に加えることは、食卓のバリエーションにも広がりをもたせ、多様な栄養素や食品の摂取、さらに食事を楽しむといった観点からも好ましいことです。日本の食文化を学び、食材に関する知識や調理技術、食事の作法等を身につけて、日々の食生活に積極的に活かしましょう。

調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく。

改定

食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない食生活を。

- 世界では食糧不足などによる栄養失調のために健康状態が著しく損なわれている人が約8億人も存在するとされている中、日本では家庭から排出される「食品ロス」の量が約3百万トン(推計)となっています。食べ残しや食品の廃棄が与える環境への負荷の観点からも、一人一人が買いすぎや作りすぎに注意して、適量に心がけることが重要です。

「食生活指針」

1.食事を楽しみましょう。

- 毎日の食事で、健康寿命をのばしましょう。
- おいしい食事を、味わいながらゆっくりよく噛んで食べましょう。
- 家族の団らんや人との交流を大切に、また、食事づくりに参加しましょう。



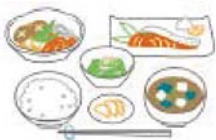
2.1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。

- 朝食で、いきいきした1日を始めましょう。
- 夜食や間食はとりすぎないようにしましょう。
- 飲酒はほどほどにしましょう。

3.適度な運動とバランスのよい食事で、適正体重の維持を。

- 普段から体重を量り、食事量に気をつけましょう。
- 普段から意識して身体を動かすようにしましょう。
- 無理な減量はやめましょう。
- 特に若年女性のやせ、高齢者の低栄養にも気を付けましょう。

4.主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。



- 多様な食品を組み合わせましょう。
- 調理方法が偏らないようにしましょう。
- 手作りや外食や加工食品・調理食品を上手に組み合わせましょう。

5.ごはんなどの穀類をしっかり。

- 穀類を毎食とって、糖質からのエネルギー摂取を適正に保ちましょう。
- 日本の気候・風土に適している米などの穀類を利用しましょう。



6.野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせで。

- たっぷり野菜と毎日の果物で、ビタミン、ミネラル、食物繊維をとりましょう。
- 牛乳・乳製品、緑黄色野菜、豆類、小魚などで、カルシウムを十分にとりましょう。



7.食塩は控えめに、脂肪は質と量を考えて。

- 食塩の多い食品や料理を控えめにしましょう。食塩摂取量の目標値は、男性で1日8g未満、女性で7g未満とされています。
- 動物、植物、魚由来の脂肪をバランスよくとりましょう。
- 栄養成分表示を見て、食品や外食を選ぶ習慣を身につけましょう。

8.日本の食文化や地域の産物を活かし、郷土の味の継承を。



- 「和食」をはじめとした日本の食文化を大切にして、日々の食生活に活かしましょう。
- 地域の産物や旬の素材を使うとともに、行事食を取り入れながら、自然の恵みや四季の変化を楽しみましょう。
- 食材に関する知識や調理技術を身につけましょう。
- 地域や家庭で受け継がれてきた料理や作法を伝えていきましょう。

9.食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない食生活を。

- まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスを減らしましょう。
- 調理や保存を上手にして、食べ残しのない適量を心がけましょう。
- 賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。

10.「食」に関する理解を深め、食生活を見直してみましょう。

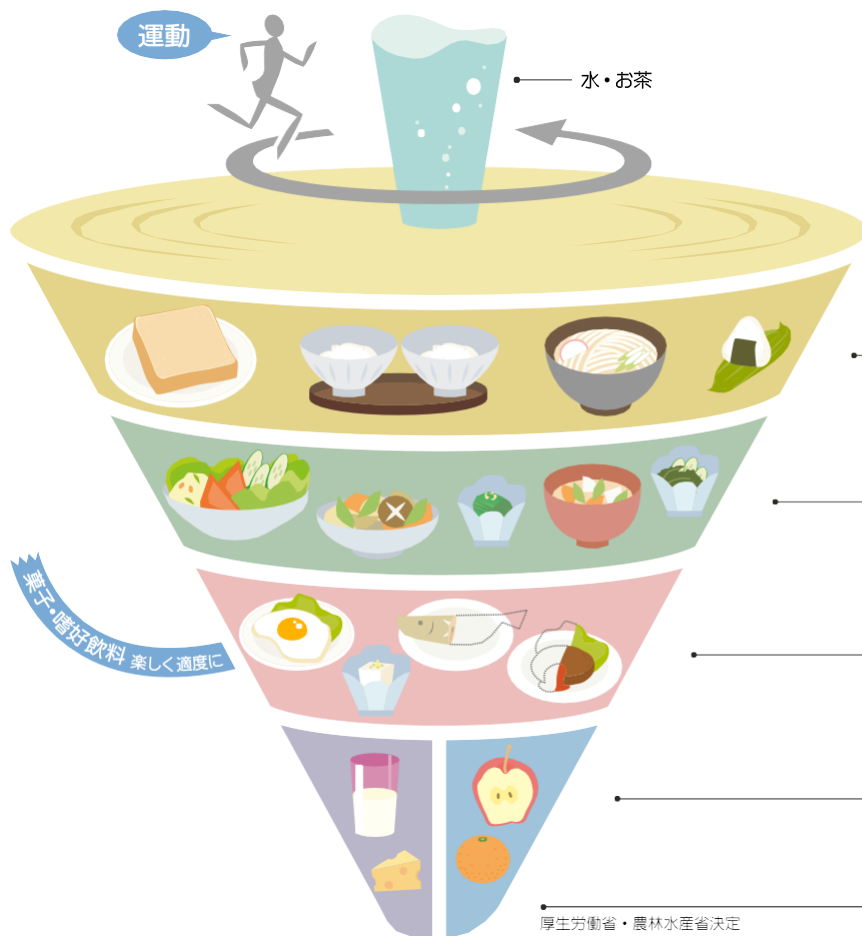
- 子供のころから、食生活を大切にしましょう。
- 家庭や学校、地域で、食品の安全性を含めた「食」に関する知識や理解を深め、望ましい習慣を身につけましょう。
- 家族や仲間と、食生活を考えたり、話し合ったりしてみましょう。
- 自分たちの健康目標をつくり、よりよい食生活を目指しましょう。



食事バランスガイドとは？

●1日に、「何を」、「どれだけ」食べたらよいかを考える際の参考にしていただけるよう、食事の望ましい組み合わせとおおよその量をイラストでわかりやすく示したものです。

●健康で豊かな食生活の実現を目的に策定された「食生活指針」(平成12年3月)を具体的に行動に結びつけるものとして、平成17年6月に厚生労働省と農林水産省が決定しました。



厚生労働省・農林水産省決定

食 事 バ ラ ン ス ガ イ ド

あなたの食事は大丈夫？

1 日 分

想定エネルギー量2,200kcal
±200kca (1 基本形)

5~7 主食(ごはん、パン、麺)
ごはん(中盛り)だったら4杯程度

5~6 副菜(野菜、きのこ、
いも、海藻料理)
野菜料理5皿程度

3~5 主菜(肉、魚、卵、
大豆料理)
肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度

2 牛乳・乳製品
牛乳だったら1本程度

2 果物
みかんだったら2個程度

料 理 例

1つ分 = ごはん小盛り1杯 = おにぎり1個 = 食パン1枚 = ロールパン2個

1.5つ分 = ごはん中盛り1杯 2つ分 = うどん1杯 = もりそば1杯 = スパゲッティ

1つ分 = 野菜サラダ = きゅうりとわかめの酢の物 = 具たくさん味噌汁 = ほうれん草のお浸し = ひじきの煮物 = 煮豆 = きのこソテー

2つ分 = 野菜の煮物 = 野菜炒め = 芋の煮っころがし

1つ分 = 冷奴 = 納豆 = 目玉焼き一皿 2つ分 = 焼き魚 = 魚の天ぷら = まぐろとイカの刺身

3つ分 = ハンバーグステーキ = 豚肉のしょうが焼き = 鶏肉のから揚げ

1つ分 = 牛乳コップ半分 = チーズ1かけ = スライスチーズ1枚 = ヨーグルト1パック 2つ分 = 牛乳瓶1本分

1つ分 = みかん1個 = りんご半分 = かき1個 = 梨半分 = ぶどう半房 = 桃1個

※SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略

食料産業・6次産業化交付金

【2,719(2,192)百万円】

対策のポイント

6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、関連事業（加工・直売、バイオマス、食育等）を都道府県向けの交付金として集約・再編し、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援します。

<背景／課題>

- ・6次産業化に係る市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に帰属させるため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援する必要があります。
- ・また、都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるような仕組みとすることが必要です。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.5兆円(平成27年度)→10兆円(平成32年度))
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大
(2.1兆円(平成27年度)→3.2兆円(平成32年度))
- 第3次食育推進基本計画の目標の達成
- バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大(平成37年)

<主な内容>

各都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるよう、関連事業（6次産業化ネットワーク活動交付金、地域の魅力再発見食育推進事業、地域バイオマス利活用推進事業）を集約・再編して新たな交付金を創設し、次の取組を支援します。

- (1) 加工・直売の取組への支援
- (2) 地産地消をはじめとした食育の推進
- (3) バイオマス利活用への支援
- (4) 営農型太陽光発電の高収益農業の実証

交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは1/2以内、1/3以内、3/10以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

お問い合わせ先：

- (1) の事業
食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)
- (2) の事業
食料産業局食文化・市場開拓課 (03-3502-5723)
- (3) 及び(4) の事業
食料産業局バイオマス循環資源課 (03-6738-6477)

食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直売」

【平成30年度予算概算要求額 2,719(2,192)百万円の内数】

地域における推進体制整備・戦略策定

各地域で6次産業化の取組を戦略的に進めるため、都道府県及び市町村段階に、行政、農林漁業、商工、金融等の関係機関で構成する6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、6次産業化等に関する戦略を策定(更新)する取組や戦略に関する交流会の開催の取組を支援します。

〔 交付率:定額 〕



(戦略会議の開催)

市町村の推進体制

市町村6次産業化・地産地消推進協議会

(構成メンバー)

市町村、農林漁業団体、担い手農林漁業者、商工団体、金融機関、試験研究機関など

(注)構成メンバーは地域の実情に応じて選定しても構いません。例えば、地域農業再生協議会をベースにすることも一つの手法です。

市町村の6次産業化等に関する戦略(市町村戦略)の策定

「市町村戦略」とは、市町村の農林水産業及び6次産業化等の現状・課題、農林水産物等の加工・直売、輸出、学校給食等の施設給食、医福食農連携、再生可能エネルギーなど地域の実情に応じた分野をターゲットとした6次産業化等の取組方針、今後(5年後程度)の売上等の目標等を定めるものです。

6次産業化に取り組む人材育成

都道府県又は市町村が、経営感覚を持って6次産業化の事業に取り組める人材を育成するため、経営、マーケティング、資金調達などに必要な知見を得るための講義を行うとともに、6次産業化事業体等へのインターンシップ研修を併せて実施する取組を支援します。

〔 交付率:定額 〕



商談会等開催支援

複数の都道府県が連携し、6次産業化の取組により開発された新商品の販売先を探している農林漁業者と流通業者等のマッチングの機会を作る商談会の開催の取組を支援します。

〔 交付率:定額 〕



農林漁業者等が主体となって、食品事業者等多様な事業者とネットワークを構築して実施する**加工適性のある作物の導入、新商品開発、販路開拓、加工・販売施設等の整備**等を支援します。

また、市町村戦略に沿って、地域資源を活用した新商品の開発等を進める**地域ぐるみの6次産業化の取組**を支援します。

生産基盤の確立

加工適性のある作物を導入したい。



加工適性のある作物の導入

- ・新商品開発に向けて、**加工適性のある作物を導入**する際の**技術講習会受講や試験栽培の実施**などの取組を支援します。

[交付率: 1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。]



現地で栽培技術に関する指導

新商品の開発

新商品開発に取り組みたい。



- ・新商品の開発に必要な**試作やパッケージデザインの開発、成分分析検査、新商品を開発するための加工機械等のリース**などの取組を支援します。

[交付率: 1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。]



(地域の希少品種小麦を活用したパンの新商品開発)

地域ぐるみの取組

- ・学校・病院・福祉施設等において提供される給食に地場産農林水産物等を利用した**新たなメニュー・加工品の開発や学校給食における新メニューの導入実証**などの取組を支援します。
- ・直売所の売上げの向上に向け、**インバウンド等需要向けの新商品の開発、消費者評価会の開催**や直売所と観光事業者等との**ツアー等の企画**などの取組を支援します。
- ・市町村区域の食品事業者、介護関係者等が連携して地場産農林水産物等を活用した**スマイルケア食(新しい介護食品)の開発や配食サービスの実証**などの取組を支援します。

注)「新商品」とは、
① 商品そのものが新しい
② 原料が新しい
③ 製法が新しい
のいずれかを満たせば該当します。

販路開拓

販路開拓に取り組みたい。



- ・新商品の消費者評価を行うために必要な**試食会等評価会の開催、商談会等への出展**などの取組を支援します。

[交付率: 1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。]



施設の整備

事業を本格的に展開したいので、加工施設等の整備や資金の調達をしたい。



- ・6次産業化等の事業展開に必要な農林水産物の**加工・販売施設等の整備**を支援します。

[交付率: 3/10以内(中山間地(農業)は1/2以内)。
(市町村戦略に基づく取組は1/2以内)。]



- ・農林漁業者等が主体となって、**流通・加工業者等と連携して行う6次産業化の事業活動**に対して**出資等**により支援します。

(農林漁業成長産業化ファンド)⁸

事業の発展段階に応じて、6次産業化プランナーを派遣(6次産業化サポート事業)



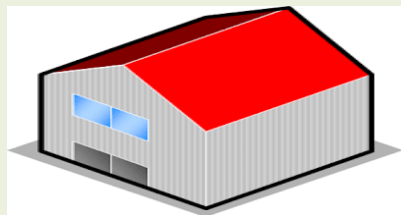
6次産業化の準備・着手

事業展開

加工・販売施設等の整備の支援

六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、制度資金等の融資を活用して行う取組が対象です。

支援対象施設等の例



(加工施設)



(加工機械)



(農産物直売所)

※6次産業化の取組に必要となる生産施設(ハウス、収穫機等の農業用機械・施設、育苗施設、養殖施設等)の整備も支援対象となります。

交付金の算定方法

交付率：3／10以内(中山間地(農業)、**市町村戦略に基づく取組**は1／2以内)

交付金上限額：1億円

※交付金額については以下①～③の一番低い額の範囲内とします。

- ①事業費 × 交付率
- ②融資額
- ③事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

「算定例1：交付率3／10以内の場合」

1億円の加工施設を、5,000万円の融資、1,000万円の地方公共団体等からの助成を受けて整備する場合、

- ①が3,000万円(1億円(事業費) × 3／10)
 - ②が5,000万円(融資額)
 - ③が4,000万円(1億円(事業費)－5,000万円(融資額)－1,000万円(助成額))
- となりますので、一番低い額の3,000万円が交付金の額となります。